



3月・4月は引っ越しなどの手続きで窓口が大変混み合います。  
余裕を持ってお越しください。

電子証明書が有効な  
マイナンバーカードをお持ちのかたは

## 「引越し手続オンラインサービス」をご利用ください

国内へ転出されるかたは、マイナンバーカードとスマートフォンがあれば、マイナポータルから24時間いつでも届け出できます。手続き完了後、引っ越し先の市区町村窓口へマイナンバーカードをお持ちください。

対象の手続き 「転出届」の提出

マイナポータルから引っ越し手続を行う メリット

24時間いつでも手続きができる！  
窓口があいている時間を気にせず、  
祝日や夜間でも、いつでも手続きができます。



「転出届」の提出は  
来庁不要です

### オンラインで簡単に！ 手続の流れ



※電子証明書が有効なマイナンバーカードが必要です。  
※既に窓口または郵送で転出届をしたかたは、オンラインでの届出はできません。



引越し手続  
オンラインサービス

マイナンバーカードをお持ちでなくても利用できる

## 「申請書事前作成サービス」で窓口の手続き時間を短縮！

24時間いつでもスマートフォンを使用して右のコードから届出書を事前に作成でき、窓口での手続きを簡略化できます。また、事前にいくつかの質問に答えるだけでご自身に必要な手続きが確認できます。



事前作成  
サービス



対象の手続き 転居(市内で引っ越し)、転入(市外から岡崎市へ引っ越し)、  
転出(岡崎市から市外へ引っ越し)、海外転出

※各支所・市民サービスコーナーでは本サービスの利用はできません。  
※上段に掲載の「引越し手続オンラインサービス」を利用するかたは、本サービスの対象外です。

手続き時に  
来庁が必要です



特集

# 引っ越し手続き忘れずに

市民課 ☎23・6129(住所変更) ☎23・6528(証明書交付)  
☎23・6800(マイナンバー) ☎73・6621(市民サービスコーナー) FAX27・1158



## 1 住所を変更したい

### ① 転居届 (市内で引っ越し)

届出人 ▶ 本人、前住所で同一世帯のかた  
期 間 ▶ 転居後14日以内  
持ち物 ▶ 本人確認書類

### ② 転入届 (市外から岡崎市へ引っ越し)

届出人 ▶ 本人、同一の転出証明書記載の転入者のかた  
期 間 ▶ 岡崎市に住み始めた日から14日以内  
持ち物 ▶ 前住所地が発行した転出証明書(特例転出をしたかたを除く)・本人確認書類

### ①② 共通

※次の書類をお持ちのかたは必ず持参してください。  
マイナンバーカード・在留カードまたは特別永住者証明書  
(該当するかた全員分)

### ③ 転出届 (岡崎市から市外へ引っ越し)

届出人 ▶ 本人、岡崎市で同一世帯のかた  
期 間 ▶ 転出予定日の30日前から転出後14日以内  
持ち物 ▶ 本人確認書類  
※郵送での届出(代理人不可)も可能です。

## 3 各種証明書が欲しい

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍関係証明書などに関する各種証明書が必要なかたは、市ホームページで確認を。



ホームページ

### ● コンビニ交付をご活用ください。

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部(個人)事項証明書(謄本・抄本)、戸籍の附票の写しについては、コンビニ交付サービスをご利用ください。

※電子証明書を格納した「マイナンバーカード」または「スマートフォンのマイナンバーカード」を使ってサービスが利用できます。



ホームページ

## 5 手続きできる場所・時間

※「4 その他の手続き」の場所・時間は各担当に確認を。

### ● 市民課(東庁舎1階) ● 各支所

月～金曜日 8時30分～17時15分  
(祝日・休日・年末年始は除く)

※各支所では取り扱えない手続きがあります。  
各支所について詳しくは、市ホームページで。



ホームページ

### 届出窓口の混雑状況をチェック！

届出窓口(転居・転入・転出、戸籍、マイナンバーなど届け出に関する窓口)の待ち人数を市ホームページでリアルタイムに確認できます。  
※証明窓(住民票の写し、戸籍関係証明書など証明発行に関する窓口)の混雑状況は確認できません。



ホームページ

## 2 代理人が手続きする場合

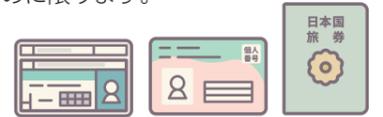
本来の届出人(申請人)が記入した委任状(市ホームページから入手可)と、本来の届出人と代理人(実際に窓口にお越しになるかた)双方の本人確認書類(本来の届出人のみコピー可)が必要です。  
印鑑登録(廃止)は事前に市ホームページで確認を。



ホームページ

### 本人確認書類とは？

官公署発行の顔写真付きの書類(免許証・パスポート・マイナンバーカードなど)です。それらをお持ちでない場合は、顔写真のない本人確認書類(健康保険の資格確認書・基礎年金番号通知書(年金手帳)・医療費受給者証など)を2つ以上お持ちください。  
※有効期限内のものに限ります。



## 4 その他の手続き 詳しくは各担当へ。

国民健康保険	国保年金課	☎23・6167
国民年金	国保年金課	☎23・6171
後期高齢者医療	医療助成室	☎23・6841
医療費助成	医療助成室	☎23・6148
児童手当	子育て支援室	☎23・6628
介護保険	介護保険課	☎23・6647
水道の中止・開始	上下水道局	☎23・6350

※上記以外にも手続きがあります。詳しくは、市ホームページまたは市民課・支所で配布している手続き一覧で。



ホームページ

### ● 市民サービスコーナー (イオンモール岡崎3階)

毎日 11時～19時

定休日 水曜日、第3日曜日(月の初日が日曜日の場合は第4日曜日)、年末年始  
(3月・4月の場合、水曜日、3月22日(日)、4月19日(日))

※混雑状況により受付を早めに終了させていただく場合があります。

※市民サービスコーナーでは取り扱えない手続きがあります。詳しくは、市ホームページで。

※日曜日は税に関する証明の交付はできません。



ホームページ